

「こどもの自殺対策緊急強化プラン」 に基づく取組の進捗状況について

令和6年1月22日(月)
第6回こどもの自殺対策に関する
関係省庁連絡会議



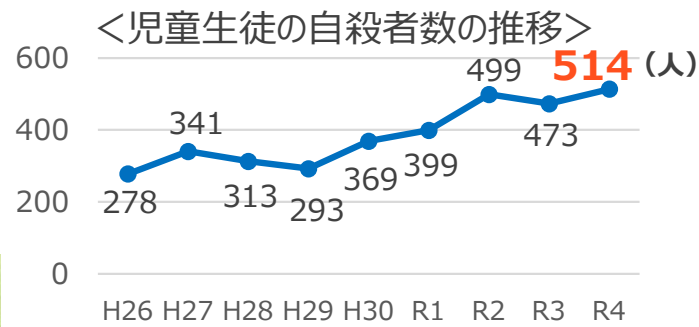
児童生徒の自殺対策の推進について

令和6年度予算額(案) 84.1億円 (前年度予算額 82.5億円の内数)
 令和5年度補正予算額 17億円

84.1億円 (前年度予算額 82.5億円の内数)
 17億円

現状・課題

- 児童生徒の自殺者数は近年増加傾向にあり、令和4年には514名と過去最多を更新しており、児童生徒の自殺対策の強化は、喫緊の課題。
- 令和5年6月に政府において取りまとめた「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づき、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」による自殺リスク等の早期把握やSOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の充実、SC・SSWの配置充実・SNS相談体制の整備等教育相談体制の充実を図る。



これまでの主な取組

- H21年 「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」作成
 - H22年 「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」作成
 - H26年 「子供に伝えたい自殺予防ー学校における自殺予防教育導入の手引きー」作成
「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」改訂
 - H30年 自殺総合対策大綱の改定等を踏まえて「SOSの出し方に関する教育」等の推進に係る通知を发出
 - R03年 児童生徒向け自殺予防の啓発動画作成公表／「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」審議まとめを公表
- ※例年、長期休業前後には、大臣メッセージ发出・自殺予防に係る広報・普及啓発活動等を実施



(児童生徒向け自殺予防啓発動画)

今後の取組の方向性

自殺予防に資する教育や普及啓発

- **自殺予防教育のモデル構築・啓発資料の作成** 【R6予算案：10百万円(新規)】
・自殺予防教育の発達段階に応じた指導資料、コンテンツ等を検討・作成し、全国へ周知
- **「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」の開催** (教育委員会担当者、学校の管理職等への研修会、全国10ブロックで開催)

自殺リスクの早期発見早期対応

- **スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実** 【R6予算案：84億円(82億円)】※R5補正予算：7億円
・SC・SSWの配置及び重点配置校数の拡充、より課題を抱える学校の配置時間を拡充(自殺予防教育実施の支援を含む)
- **1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入推進** 【R5補正予算：10億円(新規)】
・1人1台端末を活用して、児童生徒の心や体調の変化を把握し、SOSや自殺リスク等の早期把握につなげる「心の健康観察」の導入推進
- **SNS等を活用した教育相談体制の整備推進** 【R6予算案：61億円の内数(59億円の内数)】

事後対応

- 「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」等に基づく対応の徹底 ※非予算
- 詳細調査報告書等の収集、こどもの自殺の要因について政府全体での多角的な分析への活用 ※非予算

いじめ・不登校等の未然防止に向けた 魅力ある学校づくりに関する調査研究

令和6年度予算額（案） 0.4億円
（前年度予算額 0.3億円）



令和5年度補正予算額 14億円

背景・課題

- 小・中学校における不登校児童生徒は約30万人、いじめ重大事態の発生件数も923件と過去最多となっており、憂慮すべき状況。そうした中で、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えることやいじめ対策は喫緊の課題。
- 1年間の児童生徒の自殺者数は514人（令和4年）に上り、前年の473人と比べて大きく増加。
- 様々な悩みや不安を抱える児童生徒に対する切れ目ない支援充実のため、児童生徒の心の不安定さや教員による児童生徒の状況把握等の困難に対応する必要。

事業内容

01 学びの多様化学校の教育の充実に関する調査研究委託【13百万円】

実施主体: 学びの多様化学校を設置する自治体、学校法人
実施予定箇所数: 3箇所

- 不登校児童生徒の実情に応じた教育課程及び教育活動の工夫、学校運営上の取組、地域との連携等、学びの多様化学校の教育の充実に関する調査し、運営モデルを構築する。

- ・ICT等を活用した教育活動の効果やカリキュラムの開発
- ・自宅における学習活動の把握方法と評価への反映の在り方
- ・運営モデル形成コーディネーターを活用した教職員との役割分担の在り方 等

02 経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援の在り方に関する調査研究【8百万円】

実施主体: 都道府県・指定都市、市区町村 実施予定箇所数: 8箇所

- 教育支援センターやフリースクール等に通う際に必要な交通費や体験活動等に要する費用を当該児童生徒の保護者に直接支払うことで通所の状況や不登校児童生徒の社会的自立に向けた意識の変化等、経済的支援の潜在的な需要に関する調査を実施

03 自殺予防教育の指導モデル開発【新規】【10百万円】

実施主体: 研究機関等 実施予定箇所数: 1箇所

- 自殺予防教育のモデル・啓発資料の検討
- 自殺予防教育の教材作成

04 心理・福祉に関する教職員向けの研修プログラムの開発【新規】

実施主体: 民間団体等 実施予定箇所数: 2箇所【8百万円】

- 教師が教育相談コーディネーターとして対応して、チームで切れ目のない支援を行うため、心理や福祉分野等の専門性を身に付けるための現職の教師に向けた研修プログラム・教材作成のため調査研究を実施する。

05 1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入推進【令和5年度補正予算額 10億円】

実施主体: 都道府県・国立大学附属学校 実施予定箇所数: 122箇所

- 1人1台端末等を活用して、児童生徒の心や体調の変化を把握し、メンタルヘルスの悪化や児童生徒が発するSOSの早期発見につなげる「心の健康観察」の導入を推進。

06 教育支援センターの総合的拠点機能形成に関する調査研究【令和5年度補正予算額 3億円】

実施主体: 全都道府県・指定都市等 実施予定箇所数: 20箇所

- 支援を受けられていない不登校児童生徒へのアウトリーチ支援の実施や保護者に対する相談窓口を新たに開設する等教育支援センターが不登校児童生徒への支援に係る地域の総合的な拠点となるためのモデル構築を行う。

07 不登校・いじめ対策等の効果的な活用の推進

【令和5年度補正予算額 1億円】

実施主体: 民間団体等 実施予定箇所数: 1箇所

- 不登校・いじめ対策の実施状況を調査・分析し、効果・課題を整理し、更なる対策充実につなげるとともに、優れた事例を収集・展開する。

(担当: 初等中等教育局児童生徒課)

現状・課題

- 不登校児童生徒数が、小・中学校で約30万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約11万4千人と、いずれも過去最多となり、また、いじめ重大事態の発生件数も923件と過去最多となる中、安心して学ぶことができる、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の緊急強化が必要であることから、「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」を令和5年10月に策定。
- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」（令和5年6月）及び「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月閣議決定）等を踏まえた不登校・いじめ対策を前倒しで緊急実施。

事業内容

①校内教育支援センターの設置促進

29億円

- 公立の小・中学校に校内教育支援センターを設置できていない学校のうち、不登校児童生徒数が多い学校（6,000校）に対して、設置に必要な経費を支援することにより、不登校の未然防止・登校復帰支援を加速度的に進める。

自分のクラスに入りづらい児童生徒の学校内の居場所を確保し、不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の登校復帰を支援する。

校内教育支援センター （スペシャルサポートルーム）



学校には行けるけれど、自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋。児童生徒のペースに合わせて相談に乗ったり学習のサポートを行う。

②教育支援センターのICT環境の整備

2億円

- 在籍校とつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、成績反映を可能にする教育支援センターのICT環境を加速度的に整備する。



教育支援センターと自分のクラスをつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられる体制を構築し、学校との連携体制を強化する。

教育支援センター



各地域の教育委員会が開設していて、児童生徒一人一人に合わせた個別学習や相談などを行う場所。市の施設など、公の建物の中にあることが多く、利用料は基本的に無料。

③スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実

7億円

- 不登校児童生徒及び未解消のいじめ事案に対して、S Cのカウンセリング等による心理的ケアや、S S Wによる関係機関との連携などを通じた福祉的支援等、学校におけるチームでの支援体制を更に強力に促進する。

スクールカウンセラーによる心理的ケアとスクールソーシャルワーカーによる福祉的支援を複合的に実施することにより、不登校長期化の未然防止、いじめ事案の解消を推進する。

実施主体 地方公共団体

補助割合 国 1/3

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

現状・課題

- 不登校児童生徒数が、小・中学校で約30万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約11万4千人と、いずれも過去最多となり、また、いじめ重大事態の発生件数も923件と過去最多となる中、安心して学ぶことができる、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の緊急強化が必要であることから、「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」を令和5年10月に策定。
- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」（令和5年6月）及び「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月閣議決定）等を踏まえた不登校・いじめ対策を前倒しで緊急実施。

事業内容【委託】

①教育支援センターの総合的拠点機能形成 3億円

- 支援を受けられていない不登校児童生徒へのアウトリーチ支援の実施や保護者に対する相談窓口を新たに開設する等教育支援センターが不登校児童生徒への支援に係る地域の総合的な拠点となるためのモデル構築を行う。
- 期待される機能・役割
 - 学校内外の専門機関等で相談等を受けていない不登校児童生徒や保護者を支援につなげる。
 - 不登校児童生徒への支援に加え、その保護者が必要とする情報を提供するとともに、子供たちを様々な学びの場や居場所につなげる。
 - 学校、民間団体、保護者等と連携を図るための支援会議を実施。



いじめ・不登校・自殺リスク等の早期把握に向けた

②1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入推進 10億円

- 不登校やいじめ、児童生徒の自殺が急増する中、児童生徒のメンタルヘルスの悪化や小さなSOS、学級変容などを教職員が察知し、問題が表面化する前から積極的に支援につなげ、未然防止を図ることが必要。
- 1人1台端末等を活用して、児童生徒の心や体調の変化を把握し、早期発見、早期支援につなげる「心の健康観察」の全国の小中高校での実施を目指し、各学校設置者の導入を推進する。



③不登校・いじめ対策等の効果的な活用の推進 1億円

- 各地域・学校における不登校・いじめ対策の実施状況を調査・分析し、対策ごとの効果・課題を整理することにより、さらなる不登校・いじめ対策の充実につなげるとともに、優れたモデルとなり得る事例を収集・展開する。

委託先

- ①都道府県・政令指定都市
- ②都道府県・政令指定都市等
※市区町村及び私立学校は都道府県から再委託
- ③民間団体等

対象経費

- ①専門スタッフ等に係る経費
連携会議開催等に係る経費 等
- ②「心の健康観察」導入に係る検討経費、
教職員への研修・域内への普及等に係る経費 等
- ③アンケート・ヒアリング調査、報告書作成等に係る経費 等

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー による教育相談体制の充実

令和6年度予算額（案）
（前年度予算額

84億円
82億円）



文部科学省

令和5年度補正予算額

7億円

- ◆ 不登校児童生徒数が、小・中学校で約30万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約11万4千人と、いずれも過去最多となり、また、いじめ重大事態の発生件数も923件と過去最多となる中、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の緊急強化が必要であることから、「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」を令和5年10月に策定。
- ◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。



スクールカウンセラー等活用事業

令和6年度予算額（案） 6,085百万円(前年度予算額 5,889百万円)
事業開始年度：H7～（委託）、H13～（補助）

補助制度	<ul style="list-style-type: none"> 負担割合：国1/3、都道府県・政令指定都市2/3 実施主体：都道府県・政令指定都市 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等
求められる能力・資格	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者 ⇒ 児童の心理に関する支援に従事（学教法施行規則） 公認心理師、臨床心理士等
基盤となる配置	<ul style="list-style-type: none"> 全公立小中学校に対する配置：27,500校 <週4時間>
重点配置 ・課題に応じた配置の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 重点配置校：10,000校（←7,200校）<週8時間> <ul style="list-style-type: none"> > いじめ・不登校対策：5,700校（←2,900校） > 虐待対策：2,000校 > 貧困対策：2,300校 <p>※夜間中学への配置を含む</p>
上記以外の質の向上、拠点の機能強化等	<ul style="list-style-type: none"> スーパーバイザー：67人 <週4時間> 教育支援センター：250箇所 <週4時間> オンラインによる広域的な支援：67箇所 <週40時間> 自殺予防教育の実施を含む
SC配置以外の支援	<ul style="list-style-type: none"> SNS等を活用した相談のための相談員の配置 「24時間子供SOS電話ダイヤル」の相談員の配置 専門性向上のための研修・連絡協議会の開催に係る経費の支援

<配置の工夫について>

自治体の配置の工夫により、週8時間以上の配置も可能（特に、いじめ・不登校等困難な課題を抱える学校（1,000校）や学びの多様化学校を想定）。



スクールソーシャルワーカー活用事業

令和6年度予算額（案） 2,355百万円(前年度予算額 2,313百万円)
事業開始年度：H20～（委託）、H21～（補助）

<ul style="list-style-type: none"> 負担割合：国1/3、都道府県・政令指定都市・中核市2/3 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等
<ul style="list-style-type: none"> 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者 ⇒ 児童の福祉に関する支援に従事（学教法施行規則） 社会福祉士、精神保健福祉士等
<ul style="list-style-type: none"> 全中学校区に対する配置：10,000校 <週3時間>
<ul style="list-style-type: none"> ● 重点配置校：10,000校（←9,000校）<週6時間> <ul style="list-style-type: none"> > いじめ・不登校対策：4,000校（←3,000校） > 虐待対策：2,500校 > 貧困対策：3,500校 <p>※夜間中学・ヤングケアラー支援への配置を含む</p>
<ul style="list-style-type: none"> スーパーバイザー：67人 <週3時間> 教育支援センター：250箇所 <週3時間> オンラインによる広域的な支援：67箇所 <週40時間>

不登校児童生徒等の学び継続事業

・SC・SSWの配置充実【令和5年度補正予算額：686百万円】

不登校・いじめの解消に向けた緊急的な支援を促進するため、SC・SSWの配置を支援：**3,900校**

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

スクールカウンセラー等活用事業 (SNS等を活用した相談体制構築事業)

令和6年度予算額 (案)
(前年度予算額)

61億円の内数
59億円の内数)



背景

- いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の拡充は、相談に係る多様な選択肢を用意し、問題の深刻化を未然に防止する観点から喫緊の課題。
- 座間市におけるSNSを利用した高校生3人を含む9人の方が殺害された残忍な事件をきっかけに、それ以降もスマートフォンの普及が進んでいるなか、最近の若年層の用いるコミュニケーション手段においては、SNSが圧倒的な割合を占めていることから、それを踏まえた相談体制の整備を図る必要がある。

(参考)

主なコミュニケーション手段の平均利用時間 (令和5年度版情報通信白書 (総務省))
[平日1日] (令和4年度)
10代: 携帯通話 6.3分、固定通話 0.2分、ネット通話 19.0分、ソーシャルメディア 64.2分、メール利用 16.1分

事業概要

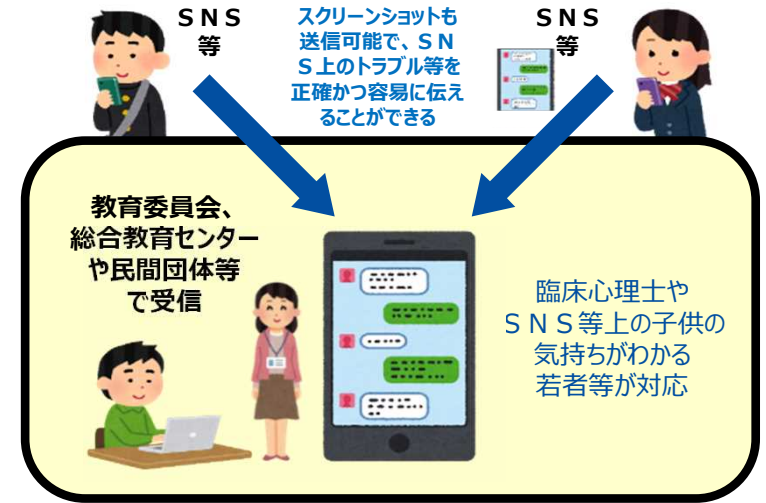
SNS等を活用した相談体制の整備に対する支援 (補助事業)

(事業内容)

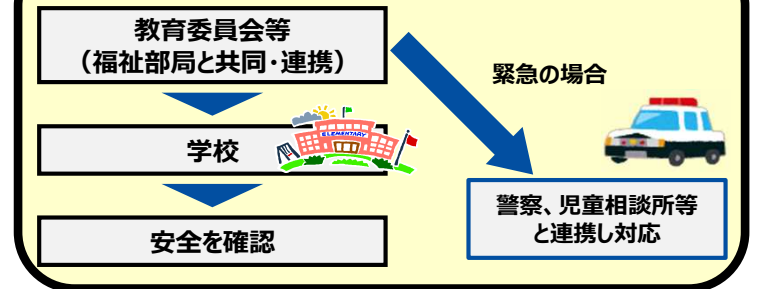
SNS等を活用した双方向の文字情報等による相談を実施するとともに、相談員の専門性を向上させる研修の実施等を支援。

令和3年度より、支援の対象を全ての都道府県・指定都市に拡大。

【イメージ】SNS等を活用した相談



(例) 自殺をほのめかす等、命に関わる相談の場合の連絡の流れ



実施主体

都道府県・指定都市

対象校種

小学校・中学校・高等学校等

費用負担

国: 1 / 3
都道府県・指定都市: 2 / 3

対象経費

報酬、期末手当等